

粉じん作業特別教育

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項及び、粉じん障害防止規則第22条第1項により、粉じん作業に係る業務に労働者を就かせる時は、粉じん作業特別教育規定に基づく特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。当協会では、事業主に代わって粉じん作業特別教育を下記によりを開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

作業例：グラインダー作業、金属を溶断やアーク溶接、木工・石材、砕石工場、その他粉じん、ヒューム発生作業

※金属アーク溶接等の作業における溶接ヒュームについての健康障害防止措置が義務付けられます。

(令和3年4月1日から施行・適用、一部経過措置あり)

本講習では、関係法令等で、溶接ヒューム(金属アーク溶接作業において発生する粒子状物質)が、新たに特化則の特定化学物質に位置づけられた事や、対応した呼吸用保護具の選択等についてもとりあげます。

1. 日 程： 令和3年11月25日(木)
2. 時 間： 8:45～14:35 (集合受付 8:25 リンテーション 8:45)
3. 会 場： サンパルク 2F 会議室 (釜石市上中島町 2-7-36 ☎: 0193-55-4380)
4. 受講料： 会 員 6,380円 (消費税込) (受講料 5,500円 テキスト代 880円)
非会員 7,480円 (消費税込) (受講料 6,600円 テキスト代 880円)
5. 申込方法： 受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。(FAX 可)
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店 (普) 0257116 (公財)岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員： 30名 ※申込者数が少ない時は、開催を中止することがあります。
7. 締 切 日： 11月18日(木) 但し定員になり次第締切ります。
* 申込締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
8. キャンセルの取扱 ※11月18日(木)以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。

9. カリキュラム

時間	講習科目
8:45～8:50	リンテーション
8:50～9:50	粉じんに係る疾病及び健康管理 (1h)
9:55～10:55	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 (1h)
11:00～12:00	作業場の管理 (1h)
13:00～13:30	呼吸用保護具の使用の方法 (0.5h)
13:35～14:35	関係法令 (1h)

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

10. その他

- (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
- (2) 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
- (3) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

11月 粉じん作業特別教育 受講申込書

令和3年11月25日(木)

No.

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和 平成 年 月 日
現住所	〒 (番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 当日連絡可能な携帯 () () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はございません。)

勤務地	所在地	〒 (番地まで詳しくご記入ください) TEL () () () FAX () () ()			
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()	
※該当箇所に○印をお付け下さい		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日 月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 個人受講者を除き、忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。

受付印